

令和 4 年 8 月 24 日

診療制限の解除について（第 9 報）

外来担当職員の感染に伴う休職のため、外来の診療制限を行ってまいりましたが、8月17日以降、新たな新型コロナウイルス感染者は確認されておりません。また、8月24日現在で新型コロナウイルス感染が確認され休職している職員も少数となりました。つきましては、制限させていただいておりました外来診療を8月25日から通常診療とし、院内全ての診療業務を通常どおり再開させていただきます。

皆さまには、ご心配とご不便をおかけしましたこととお詫び申し上げるとともに、当院では感染防止対策に引き続き全力で取り組んで参りますので、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

白河厚生総合病院
病院長 大木 進司